

とっとり市報



鳥取市政三本の柱

- 信頼される市政
- 住民福祉の充実
- 近代的なまちづくり



火事は消すことよりも、まず、おこさないことが一番です。でも、万一出火したときには、初期に消すことが肝心です。そこで、家を守る婦人が消火器の使い方を知っておこう……と、プロパンガスやガソリンを燃やしての訓練となりました。

—— 中村西のみなさん ——

母性として、職業人として 女性の権利と責任は…

「スイスにやっと婦人参政権」こんな新聞の見出しを読んで、オヤ……と驚いた人々が多かったことと思います。世界でも指おりの民主主義の国の女性に一世紀ものあいだ政治への参加が認められていなかった。それが、この二月七日婦人参政権付与に関する国民投票でやっと権利を勝ちとったとか……。

日本では、女性が参政権を得てからことしで二十五年になります。そして、国会に県議会、市町村議会に、また、地方自治体の長として活躍されるなど、直接政治を担当する婦人も多く、一方では運転者・溶接工・医師・弁護士など、社会を進展させる大きな歯車として各方面に活躍されております。

とくに近年、生活の多様化が進むなかで、母性として職業人として、また、地域を守る一員としての役割があらためて考えられなければならない時代となりました。

4 月

昭和46年

No. 228

全田市長は、市政を担当するにあたり基本的な姿勢として、「信頼される市政」「住民福祉の充実」「近代的なまちづくり」の三本の柱を軸として、均衡のとれた近代的なまちづくりに努力したいと述べたあと、昭和四十六年度当初予算の編成にあたっての方針を、つぎのとおり説明しました。

なにぶん、就任して日が浅いため、公約事項や懸案の問題に十分意をつくせなかったが、継続事業等を主体とし、一部政策経費を繰り込んだ骨格予算を編成いたしました。重点施策や新規事業は、なるべく早い議会にあらためて市議会の審議をいたしたい。

ゴミ収集袋を無料配布 収集回数もふやし市民サービス

— 3月市議会提案説明から —

予算の概要については、先ず社会福祉の充実のため生活保護基準の十四割引き上げをし新しく老人の白内障手術に要する扶助も措置しており、老人クラブや社会福祉協議会など関係団体の助成経費も増額しました。

また、家庭奉仕員の増員を図り、私立保育所に対する助成を増額しました。

保健衛生については、公約いたしましたごみ収集袋の無料配布、収集回数の増加を図り市民サービスの向上に努めました。

市営住宅は六十一戸を賃貸団地に建設し、公害対策では、公害対策審議会の設置、測定器の購入など、積極的に取り組むことにしました。

教育行政では、とくに、義務教育費の父兄負担の軽減をはかり年次的に解消していくことにしました。また、心身障害児の教育施設として、白兎学園松の聖母分校を設置することにしました。社会教育、体育振興についても意を注いでおります。

都市基盤の整備では、いよいよ本格的に事業着手することになった駅前都市改造、鳥取駅高架化事業負担金を、また、袋川左岸地区の下水道供用開始も計画しております。

商工業の振興、農山漁村対策では、各種貸付金制度の資金わくの拡大を図りました。

また、印鑑手帳方式を採用して市民課窓口事務の能率向上を図り交通対策では激増する交通事故等に対処して、交通安全対策会議の設置、共済制度の充実を図りました。

豊かな鳥取市を建設するためには多くの大事業が山積しておりますが、私は積極的に誠意をもって市勢の進展に努力する覚悟でありますので、市民のみさんのあたたいご理解とご支援をいただきます、と述べました。

市議会

市議会の経費に 六、六七三万九千円

市政の議決機関である市議会は三・六・九・十二月に開かれる定例会のほか、年四回五回開かれる臨時市議会や、総務・教育民生・農業・建設水道の常任委員会・鳥取駅高架特別委員会・老人医療費特別委員会など、幅広い活動が行なわれる市議会関係の経費で、おもなものは、議員報酬（三十六人）職員費などに、五、七七八万五千元、議員の調査研究費、議会交際費、会議録印刷費など市議会運営のための経費七八六万七千円、その他事務局経費など総額六、六七三万九千円を計上しています。

明るく豊かな都市づくり

ことしの予算総額七十億七、七九三万三千元

昭和三十三年から四十六年三月までの鳥取市のあゆみをあらゆる角度から詳細に記録した「とっとり市誌」の発行や、「とっとり市報」ラジオ、テレビ、有線放送のすべてを市政の発展に努力する覚悟で、市民のみさんのあたたいご理解とご支援をいただきます、と述べました。

総務

の団体加入に報償金

昭和三十三年から四十六年三月までの鳥取市のあゆみをあらゆる角度から詳細に記録した「とっとり市誌」の発行や、「とっとり市報」ラジオ、テレビ、有線放送のすべてを市政の発展に努力する覚悟で、市民のみさんのあたたいご理解とご支援をいただきます、と述べました。

民生

家庭奉仕員を増員 公害対策審議会の設置

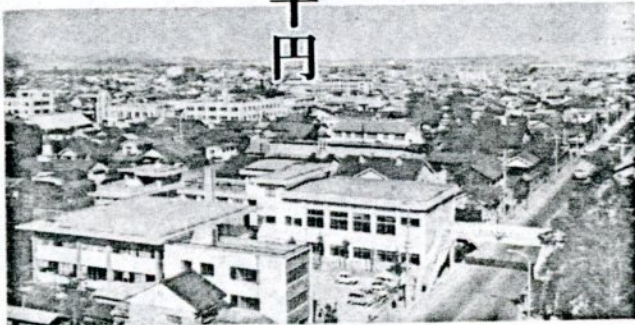
印鑑証明の能率化、ならびに盗用防止などのため、印鑑手帳方式を取り入れるなど、印鑑事務改善費として七八六千円、十月一日現在（子

老人健康診査費として二〇三万九千円、新しく老人白内障の手術の扶助として二万三千元、また、老人、身障者のための家庭奉仕員活動費として二七八万四千円、老人クラブ補助費に一七四万四千円、敬生寮費は入寮者生活費など一、〇七八万一千円。

また、社会福祉の推進に当っては民間活動の持つ役割も大きいものがあります。そこで、これらの助成金の増額をはかり、市社会福祉協議会、民生委員協議会、遺族会など福祉団体へ二九八万三千元。生活扶助や住宅・医療・教育・出産・生業・葬祭の扶助などに三億八、二二六万九千円。

なお、同和対策費としては、推進協議会などに九九一萬七千円（このほか道路整備や、ほ場整備・住宅改良事業など、それぞれの部門に積極的に取り組んでおります）

保健衛生では日本脳炎や種痘・インフルエンザ・小児マヒなど伝染病予防接種に一、一三四万八千円、ガン検診など成人病の対策費として四〇万四千円、結核予防（ツベルクリン・レントゲン撮影など）関係に三五六万四千円、乳児検診・母子栄養食品支給などに五三万一千円、伝染病を媒介する蚊・はえ・ねずみなどの駆除に三八九万三千元・火葬場および墓地管理費に一〇四万六千円、また、公



業 産

構造改善事業でナシ園 店舗改善の資金貸付わく拡大

害対策審議会を設置し、監視測定器も購入して公害対策に積極的に取り組むための経費として二二万二千元。

ごみ収集については、今年度から収集袋を無料で各家庭に配布（特別清掃地域内）することとなり、ステーション方式による収集回数増加と加えて市民サービスの向

上をはかるため総額三、五八八万八千円を組み、不燃物捨場整備に二九八万円・し尿くみ取委託費に五、一〇〇万円。

また、広域行政の一つとしての鳥取市ほか九か町村衛生施設組合の負担金として五、六三一万八千円など、民生福祉の充実に意を注いであります。

第二次の農業構造改善事業として津ノ井地区に近代的なナシ園を造成するため、水田のは場を整備するなど、大規模な農業構造改善事業に七四、一一万一千円。

また、稲作転換対策費や米麦生産合理化対策などに二九万九千円、回収農薬補助金や、野そ除費などに一七三万五千円、そ菜、果樹振興や花き母樹園設置など農業振興関係の経費として総額三八六万円。

また、同和対策事業の一つとして、ほ場整備事業に三、〇四万四千円。

全国にさきがけて着手した農道の舗装事業については、その補修費として一五〇万円、農道橋の改良のために一四〇万円、小規模土地改良事業にセメント、鉄材などの原材料を支給する経費として二〇〇万円、国庫補助の対象にはならないが、それぞれの地区で大切な土地改良事業に対する利子補給

金として七九三万四千円。

農業近代化青年婦人協議会や農業経営大学などの農業後継者対策として二五万六千円、市農協や各農業実行組合など農業団体育成強化のために八四万二千円、また天災融資や近代化資金利子補給などの農林金融対策費として九六万円の食肉、卵乳など動物性食品源となる、ウシ、ブタ、ニワトリなど家畜導入促進のため二、〇九〇万三千円。また、小、中学生の給食用牛乳の助成に一八万二千円。子牛品評会などの畜産奨励費として三一万五千円。

設 建

1億1千万円

負担金に

駅前都市改造 鳥取駅高架化

本年度から貸付金を倍額にした店舗改善資金、貸付期間を六カ月延長した安定化資金など、いわゆる中小企業金融対策費として一億八、三五三万七千円。

その他、市場管理費、商工会議所、商店街連合会、中小企業相談所などへの補助金として三三二万二千元。

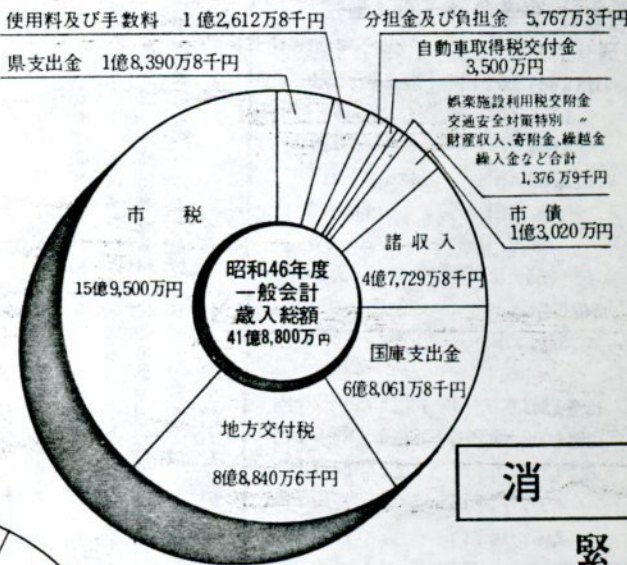
吉岡国民保養温泉地を整備するための経費として一八〇万円、久松、おおだに公園や、市内三十五カ所の都市公園の管理のために三二八万二千元。

鳥取市やんしゃん祭や、花火大会の補助一七五万円、そのほか、観光客誘致対策や、海水浴場整備、観光開発調査など、観光費として総額一、〇六一万六千円。

駅前都市改造ならびに鳥取駅高架化事業の負担金として一億一、〇二五万円、富安宮ノ下線、富安宮ノ下線、大工町土居葉線などの改良、舗装に一億四、五八八万七千円、青島公園の園路舗装や側溝整備などに四五〇万円、城北地区などの区画整理開発費に二二三五万円。

湖山地内の北小屋新田線、十六本松と造船団地を結

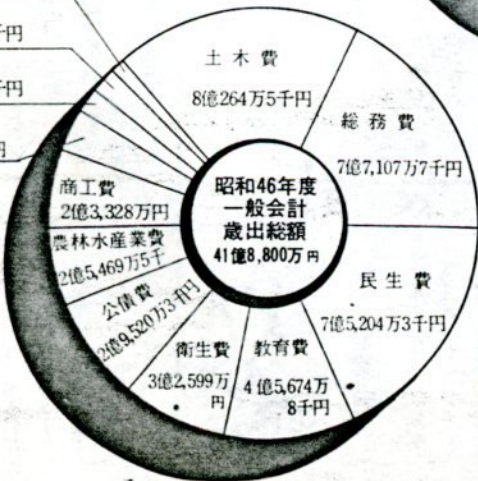
また、毎年市営住宅の建設には力をいれていますが、今年度は賃露団地に八棟六十一戸八、八七六万九千円、馬場地区に簡易耐火構造二階建一〇戸分三、五五五万八千円を組み、交通安全施設整備関係では歩道新設、防護柵区画線（センターライン）などに一、〇〇一万円、その他橋梁の維持補修費として二〇〇万円、用悪水路のしゅんぎに七〇万円、下水道会計への繰出し一億四、三六七万六千円、また、単独事業として道路舗装



消 防

火災予防広報や 緊急連絡用電話の架設

市民の生命、財産を守るため、消防力の充実には毎年力を入れていますが、ことしは消火栓の維持管理と全国統一標識の設置に一四五万円、火災予防、初期消火などを呼びかける火災予防広報、救急活動費など総額一億三、七三六万五千円を計上しています。



教育

義務教育費の 父兄負担の軽減

湖山小・北中学校の増改築も

今年度から年次の義務教育費の父兄負担の軽減をはかるため、一、〇〇〇万円を計上したほか、教育百年史（昭和四十七年はわが国に学制がしかれて百年目にあたる）の編さんに一五一万円、また、留守家庭児童会に五〇万円、私立幼稚園補助金に二七〇万円、奨学資金に一〇七万四千円、小、中学校の教材費として三、七六九万円生活に困っている家庭の子どものための費用として一、三一五万五千円、学校建設では、湖山小学校、北中学校校舎増改築に五、七二五万七千円、白鬼学園松の聖母分校の開設に伴う経費として一〇〇万八千円。

社会教育活動では、青少年講座青年学級、青年教室などの青少年教育や、家庭教育学級、成人講座婦人学級などに九九三万三千円、同和教育に一一一六万六千円。

文化財保護、市民文化祭、美術展など文化振興の経費として二二万二千円、また、鳥取城跡公園の整備（天球丸の石段復旧など）に八〇〇万円、市民会館では施設の一部改造を含めた運営管理に一、六一八万六千円、児童会館厚生文化事業に三八万円などを計上しており、公民館活動にも力を入れて

特別会計



土地区画 整理費 特別会計

急速に都市化してゆく駅南地区は、自然と区画整理を進めています。さらに促進整備するため、

住宅改修資 金貸付事業 費特別会計

同和地区の生活環境の改善促進をはかるため、総額一、一五二万円を計上しています。

下水道事業費 特別会計



既設の下水道管の清掃委託料や下水道維持管理費として一、九一六万九千円、玄好町ポンプ場の管理費に一、〇四六万二千円、終末処理場「城北浄苑」管理費二、六七二万二千円、また袋川左岸地区の管渠敷設など下水道建設費として二億五三三万（袋川左岸地区の一部では年度内に供用開始の予定）などで、総額三億二、三三〇万円を計上しています。

水洗便所改造資金 貸付事業費 特別会計

下水道施設の整備拡充に伴って、できるだけ早く多くの家庭に水洗便所を取り付けてもらうため、下水道処理区域内の住宅所有者に資金の貸し付け（一件八万円、三〇月均等償還）を行なうもので、七十五件を計画して総額八三三万円を計上しています。

と畜場費 特別会計

市民のみなさんに安くて衛生的な食肉を提供するため、成牛、豚など約七千三百頭の処理を予定しており、と畜場管理費には総額七五〇万円を計上しています。

簡易水道事業費 特別会計

簡易水道施設地区（十八カ所）の人たちに、安くて衛生的な飲料水を供給できるよう滅菌薬剤の購入や水質検査費など簡易水道管理費として総額二六四万六千円を計上しています。

国民健康保険費 特別会計

鳥取市の国保会計もその例外ではなく大変苦しいのですが、できるだけ加入者の負担を軽くして、市民の健康を守るため一般会計から一、〇五四万一千円を繰入れるとともに、国保財政健全化のため必要最少限の措置として、保険料を一〇％値上げして総額七億四七〇万円を計上しています。



土地取得費 特別会計

この会計は、市が行なう事業に必要な土地などを先行取得するためのもので、今年度は土地取得事業費として五、〇二二万円を計上しています。

企業会計

水道事業会計



第六回水道拡張事業計画にもとづき、徳尾、末恒配水池の新設や一、八〇〇の送水管、九、〇〇〇におよぶ配水管の敷設など資本的支出に六億三、四七五万四千円、また、市街地の老朽配水管の敷設かえや漏水防止、量水器のとりかえなどの現存施設の整備をあわせて総額十億四千万二千円を計上しています。

病院事業会計

県下の公立病院にきぎけて最新医療機器を導入し、整備充実した市立病院では、ことしもさらに高性能の医療器械を備えつけることにしており、さらに病棟を増築するなど施設の充実をはかるとともに新設した診療科目に伴い医師

職員を増員し、近代医学の進歩に即応する地域中核病院として、より充実した運営をはかるため総額五億七、三七二万五千円を計上しています。

国民宿舎事業会計

(砂丘荘)

開設以来ずっと健全な運営を続けていますが、今年度は宿泊、休憩者あわせて約三万一千人を見込み、備品の充実や非常階段、消火用貯水槽など防火施設の充実整備など資本的支出と事業支出を合わせて総額四、九九七万四千円を計上しています。



老人休養ホーム

事業会計

(大樹荘)

中国の連山は美しい姿を湖面に写し、青島、津生島など、七つの島影はひとしお風情をそえる湖山池。その湖畔にある老人休養ホーム大樹荘は、お年寄りのいいこの施設としてきめのこまかいサービスをモットーとしており、ことは、年間の休憩、宿泊利用者約二万四千人を見込み、前庭整備などの資本支出や事業支出など、総額二、九三万八千円を計上しています。

三月定例市議会

審議・可決された条例など

三月市議会は、予算市議会ともいわれるもので、新年度の予算、事業計画などを決定する、一年のうち最も重要な定例の市議会です。

そこで、三月十一日から二十九日まで(会期十九日間)開かれた三月定例市議会では慎重審議のうえ可決した四十八議案についてお知らせします。

また、この議会には日中国交回復の早期実現を政府に要請する議員発議があり決議されました。

▽昭和四十六年度予算(一般会計、特別会計、企業会計)

▽昭和四十五年度補正予算(一般会計、特別会計、企業会計)

▽鳥取市職員給与条例等の一部改正

これは一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、これに準じて改正したもの

▽鳥取市恩給条例等の一部改正

これは恩給法等の一部改正に伴い、恩給年額等について市の関係条例を整備したもの

▽職員等の旅費に関する条例の改正

これは国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に準じて、市の関係条例を改正したもの

護婦の増員をはかるためのもの

▽鳥取市税条例の一部改正

これは個人市民税の所得割の税率を引き下げ標準税率に改正したもの

課税標準 税率

十五万円以下の金額 百分の二・〇(二・四)

十五万円をこえる金額 百分の三・〇(三・六)

四十万円をこえる金額 百分の四・〇(四・八)

七十万円をこえる金額 百分の五・〇(五・六)

百万円をこえる金額 百分の六・〇(六・三)

百五十万円をこえる金額 百分の七・〇(七・四)

二百五十万円をこえる金額 百分の八・〇(八・六)

四百万円をこえる金額 百分の九・〇(九・六)

六百万円をこえる金額 百分の一〇・〇(一〇・六)

千万円をこえる金額 百分の一・〇(一・三)

二千万円をこえる金額 百分の二・〇(二・四)

三千万円をこえる金額 百分の三・〇(三・六)

五千万円をこえる金額 百分の四・〇(四・八)

▽鳥取市交通安全対策会議条例の制定

これは交通安全対策基本法の法律に基づき、陸上交通安全の総合企画の審議や、その施策実施を推進するための機関として鳥取市交通安全対策会議を設置するもの

▽鳥取市公害対策審議会設置条例の制定

これは公害対策基本法に基づき公害対策を総合的に推進するため鳥取市公害対策審議会を設置するもの

▽鳥取市新市町村建設審議会条例の廃止

これは新市町村建設促進法の廃止に伴う措置したもの

▽鳥取市印鑑条例の全部改正

これは経済活動の活発化に伴う印鑑証明事務等

の需要の増加に対応するためと印鑑の盗用等の事故防止をはかるためのもの

▽鳥取市立学校条例の一部改正

これは財団法人松の聖母学園の開校に伴い、心身障害児の教育施設として白兎学園松の聖母分校を設置するためのもの

▽鳥取市社会福祉法人の助成に関する条例の制定

これは社会福祉事業法の規定に基づき、社会福祉法人に対する助成について必要な事項を定め

改正

▽鳥取市国民健康保険条例の一部改正

これは助産費の増額、および保険料の前納報償金制度を設けたもの

▽鳥取市営住宅管理条例の一部改正

これは、入居資格としての収入基準等を改正し、なお昭和四十四年度建設事業として完成予定の馬場市営住宅の家賃を決定したもの

▽青年学級の開設

これは青年大学、商業、農業、工業青年学級など八つの青年学級を開設するためのもの

▽工事請負契約の変更

これは富安宮の下線道路改良工事、および大宮橋架設工事について設計変更によって工事請負契約を変更したもの

▽市道の認定

これは青葉町、田園町などの三十六路線を市道に認定したもの

▽市道の廃止

これは吉岡大畑線など二路線の市道を廃止したもの

追加付議されたもの……

▽昭和四十六年度鳥取市水道事業会計補正予算(第一回)

▽鳥取市上水道第六回拡張事業の変更

下水道の完備に伴う給水量の増加に応じた水源の確保ならびに末恒、湖南地区の一部(高住、良田、松原、金沢、福井、三津伏野の一部、吉岡温泉町、六反田)に給水するため

▽鳥取市水道事業給水条例の一部改正

拡張計画に基づき、末恒地区の一部および吉岡温泉町を上水道の給水区域に編入するため

▽鳥取市簡易水道事業給水条例の一部改正

吉岡温泉町および三津を上水道給水区域に編入するため、これらの地区の簡易水道事業を廃止するため



提案説明する金田市長

春の交通安全運動スローガン

交通安全防止はどうかあるべきか……これは日本全国で悩み、考えられている大問題であり、ます。

昨年中に、全国で一万余、七十五人が交通事故の犠牲となり、鳥取市でも二十一人の方がなくなっています。

いっただい、交通事故の原因はどこにあるのだろうか……

それ、どうすれば事故をなくすることができるだろうか……

おれない衝動にかられます。車の運転者、おれ、このたび歩行者、車の運転者、交通指導員、警察官のみなさん集って、この問題を深く掘りさげて話し合ってくださいました。

目にあまる駐停車

歩行者優先のとり違え

司会 交通問題は、いまや非常事態だといえます。もう理論や理屈ではなく、早くなんとかしなくてはなりません。

ぐずぐずしていると、それだけ多くの人が犠牲となって傷つき死んでいくという、まったく戦火の中にいるようです。

そこで、歩行者の立場、運転者の立場、交通指導員として感じておられること、それ

に警察側のご意見も聞きながら一日も早く交通事故をなくするにはどうすればよいのかを、みなさんで積極的に話し合っていた、これを「とっとり市報」に登載して市民総ぐるみで交通安全を考えたいと思います。

浜岡 つねづね痛感しているのは規制箇所であるなしにかかわらず路上駐停車があまりにも多すぎることで、朝から晩まで道路を占領して、人も車もその間を恐る恐る通行しているのが現実です。

私は仕事の関係でよく出張しますが、路上の駐停車については当市

こともと老人を交通事故から守ろう
交通凶悪犯を追放しよう

は最も悪いように思います。

浅井 私はバスを運転しているのですが、家用自動車は身軽なため思わぬところに割り込んで来ていて、ビヤツとすることがしばしばです。たとえば、赤信号や四ツ角で一旦停車して左折や右折しようとする、いつの間にかバスとスレスレに家用車が割り込んでくるんです。

沢田 交通指導に立っていて思うのは、歩行者優先を曲解している者の多いことです。たとえば、車がもうそこまで来ているのに、とび出してくる人が多いのに驚きます。車はそんなにすぐ止まれませんよ。

また、信号機のない横断歩道などでは左右確認はデタラメですね。若い人は特にひどい……

どんな時にも車が止まるべきな

また、信号機のない横断歩道などでは左右確認はデタラメですね。若い人は特にひどい……

どんな時にも車が止まるべきな

また、信号機のない横断歩道などでは左右確認はデタラメですね。若い人は特にひどい……

どんな時にも車が止まるべきな

また、信号機のない横断歩道などでは左右確認はデタラメですね。若い人は特にひどい……

どんな時にも車が止まるべきな

また、信号機のない横断歩道などでは左右確認はデタラメですね。若い人は特にひどい……

どんな時にも車が止まるべきな

また、信号機のない横断歩道などでは左右確認はデタラメですね。若い人は特にひどい……

どんな時にも車が止まるべきな

また、信号機のない横断歩道などでは左右確認はデタラメですね。若い人は特にひどい……

どんな時にも車が止まるべきな

また、信号機のない横断歩道などでは左右確認はデタラメですね。若い人は特にひどい……

どんな時にも車が止まるべきな

駐車場のない事業所への自動車通勤に制限を

自動車の通勤に制限を

司会 しかし、どんなことがあっても人間優先、人間尊重を第一に考えるべきではないでしょうか、そこら交通安全の問題が考えられるべきだと思うのですが、警察はどのように考えておられますか。

佐々木 市当局は市当局で行なわなければならない交通安全対策を、また、運転者は交通規則を完全に守る、歩行者は歩行者だけの道ではないのだからダラダラと渡つたり歩いたりしない……というようにそれぞれの立場で交通安全を考えるべきです。

佐々木 今考えていることの一つ

佐々木 今考えていることの一つ

佐々木 今考えていることの一つ

佐々木 今考えていることの一つ

佐々木 今考えていることの一つ

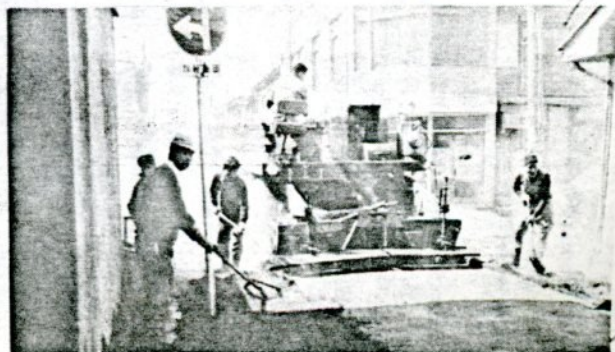


カメラルポ

着々進む市道舗装

市の農道舗装は、全国にききかけて農村部のすみずみまで整備され、昨年度中に新しく舗装したものだけでも22路線、総延長9,325m、面積25,432平方mにのぼっています。

一方、市街地の市道舗装についても都市計画街路、火災復興道路など、全地域にわたって計画的に進めています。写真は二階町四丁目附近の市道舗装事業。



あなたの今の体力は……

若いころは100mを13秒で走ったとか、米俵をいくつ持ちあげたなどと、自慢話をする人も、さて、今の体力は……となると、いくら不安なのではないでしょうか。

そこで、市教委では毎年、壮年体力テストを行なって、日常生活の基本となる体力を確かめてもらうことにしています。

この写真は3月14日、明徳小学校体育館で行なわれた壮年体力テストの一コマです。

みんなで真剣 交通

座談会出席者

浅井 隆之助 佐々木 昭一 沢田 亮武 沢田 岡 司 会 大住 広

に、通勤者用の駐車場を持つていない事業所や官公庁などを調査して、これらの事業主に集ってもらい通勤者が路上に車を放置しないように、それぞれの事業所で責任をもって対策を考えていただくことを計画しています。司会 交通安全施設として歩道が作られたのに、その歩道にきほど車を取りあげて駐車している。しかも駐車禁止の標識がある区間で……これなど交通巡視員にもつと

歩行者にも

交通法規の教育を

司会 わざとマフラーをはずして騒音を出したり、キューツとタイヤが悲鳴をあげるような高速で急カーブするようなバカ者もいますネ……

運動者、歩行者の交通道徳はどんなにうっているのでしょうか。

佐々木 (昨年鳥取署管内で起きた未解決ひき逃げの例をあげて) これらは運動者の良識と人情味にうったえる以外に防止の方法がなく、また事故を目撃した市民の積

極的な通報が事故解決に大変効果をあげています。

沢田 統計からみても交通安全協会の事故はほとんどありません。これは協会員としての意識が運動に責任をもたせるからだと思えます。会社、事業所、町内、部落ぐ

つての講習を受けることが義務づけられていますが、問題は一般成人の交通安全教育が非常に不十分であることです。

運動者も歩行者もそれぞれの立場で自分の交通安全のため、性格上の欠陥などを知ることが事故を起さない。また、事故にあわないための一つの方法です。

沢田 歩行者も道路交通安全法を十分身につけていなければならぬ時代です。そのためだけにでもよくわかるように、道路交通安全法を抜き書きして印刷配布することなども、一



鳥取市から交通事故をなくそう。一座談会一

人でも多くなることが事故をへらす道です。現在小、中学校課程では十二時間ずつの交通安全教育をしているし、運動者については三年ごとの免許更新の時に二時間ず

つの方法ではないでしょうか。

沢田 交通安全協力の家(またはは店のステッカーを作つてはどうでしょう。これを貼ることによつて、交通安全責任が意識づけられるのではないかと思います……)

また、現在、鳥取市には七十六人の交通指導員がおり、市では新年度増員を考えているようですが、すでに交通安全指導員だけでは手が回らなくなっているのので、各町内ごとに交通補助員制度を設

三街道は一方通行に 高架バイパスも必要……

司会 人の心に呼びかけるだけでなく、安全施設についてはいかかでしょうか。

沢田 市内にだいぶん歩道橋(現在市内四カ所にあります)がありますが、ほとんど利用されていません。これは階段の上り下りとか、回り道になるなど原因がいろいろあるようです。

今後つくるときは、利用者を交え、十分検討して作るべきだと思います。

沢田 大金をかけて駐車場を一つや二つ作つても焼け石に水だし、かえつて混雑する地区も出ますよ。作るのなら市街地から離れたところにつくる。

市内の官庁、会社、事業所に呼びかけて二、三台や三、四台程度の運動には自家用車の使用を遠慮させるべきでしょう。

また、市街地の車の流れをよくするには、幹線道路の一方通行を考

けるべき時期ではないでしょうか……。

浅井 仕事の関係でよく他都市に行きますが、他都市では横断歩道を渡るとき、止まっている車に手をあげてエシヤクをしてくれますが、どういたしまして……といひたくなります。

みんながこういう気持ちになると交通事故も少なくなると思っています。

交通安全は、みんなの問題です。交通事故防止について、ご意見を送ってください。

――庶務課広報係――

紙上御礼

総額43万6千円也

戎町463
湖山町1888
秋里
玄好町420
妙徳寺
湖山町4101
馬場町6
本町3丁目221
相生町4丁目301

田中 隆 殿
見風 一 殿
繁北 武 殿
石山 千代子 殿
山本 村野 殿
稲玉 秀 殿
榑 大太郎 殿

湖山町堀越
湖山町2472
朝月52の1
掛出町29
正風遠州流
元町132
西町4丁目324
弥生町325
馬場288の1
材木町182
湖山町2840の2
東大路79
伏野142の2

新細川 川下 殿
柏山 隆根 殿
山安公 晋一 殿
西椋 正三 殿
国谷 富本 殿

西品治700
湖山町池淵外浜
これは、いずれも香典返しとして社会福祉事業にご寄付くださいました。つつしんで感謝申し上げます。

伊吹 実 殿
吹水 殿
今島 泰 殿
立川町5丁目102の40
これは交通安全指導員手当を社会福祉事業にご寄付くださいました。つつしんで感謝申し上げます。

火事の発生しやすい季節 家族ぐるみで注意を...

焼けくずれる
建物、火の海と
化したアスファ
ルト道路、その
上に炎のかたま
りとなつて倒れ
る電柱...思い
出すのも恐ろし
いあの鳥取大火
から早くも二十
年たちます。

鳥取市消防本部では次のように呼
びかけています。

○元栓が二口あつて一口しか使用
していない場合は、使つてない
コックにゴムキャップをはめて
おく。

○点火するときには、元栓を開い
てからガスもれはないか確かめ
たうえで火をつける。

○ガスコックがいくつもついたコ
ンロで火のつかないときは、必
ず全部のコックを開めて、ガス
の臭いが消えてからつけないおす
戸。(五千二百
戸)を灰にして
二万人の被災者
を出した大火災
も、春のフェー
リ現象が災いし
たといえ、も
とはただ一つの
小さな火でした。
全国的に見て
も春は火災の一
番多い季節で、
市内で昨年一年間に発生した七十
一件の火災も、その内三十件はス
トープ、こたつなどを使わなくな
る三・四・五月中のものです。

また、最近ではプロパンガスによ
る火災が急激にふえていて、こと
しに入つて三月十八日までに発生
した十九件の火災のうち四件まで
がプロパンガスによるものです。

原因は、ガスもれと使い忘れに
よる加熱ですが、この種の火災は
爆発事故を伴うため非常に危険で
あり、昨年末多くの犠牲者が出た
ことはまだ記憶に新しいところで
す。

プロパンガスの使用について、
とっとり市報

22号号

昭和46年4月

とっとり市報

と手のつけようがありません。
ちよつとした不注意から大切な
林野を灰にすることのないよう、
つぎのことに気をつけましょう。

○山の火入れは、地元消防団とよ
く打ち合わせの上、燃え広が
るを防ぐ警戒員を配置するなど、
完全な準備をして行なうこと。
(火入れをするには、市長の許
可と消防長へ届出が必要で)

○山すそにある田畑の草焼きは、
山に燃え広がることのないよう
に、焼ける状況、風の強さ、方
向などをたえず注意すること。

○たばこのすいがらは、必ず火を
消してから捨てること。

○山に遊ぶ人も、火の使用と後始
末には十分気をつけること。

また、山の火入れ、田畑の草焼
きなどのため、山火事の多いのも
この季節です。

山火事は一度発生するとほとん
ど春は火災の一
番多い季節で、
市内で昨年一年間に発生した七十
一件の火災も、その内三十件はス
トープ、こたつなどを使わなくな
る三・四・五月中のものです。

また、山の火入れ、田畑の草焼
きなどのため、山火事の多いのも
この季節です。

山火事は一度発生するとほとん
ど春は火災の一
番多い季節で、
市内で昨年一年間に発生した七十
一件の火災も、その内三十件はス
トープ、こたつなどを使わなくな
る三・四・五月中のものです。

また、山の火入れ、田畑の草焼
きなどのため、山火事の多いのも
この季節です。

山火事は一度発生するとほとん
ど春は火災の一
番多い季節で、
市内で昨年一年間に発生した七十
一件の火災も、その内三十件はス
トープ、こたつなどを使わなくな
る三・四・五月中のものです。

また、山の火入れ、田畑の草焼
きなどのため、山火事の多いのも
この季節です。

山火事は一度発生するとほとん
ど春は火災の一
番多い季節で、
市内で昨年一年間に発生した七十
一件の火災も、その内三十件はス
トープ、こたつなどを使わなくな
る三・四・五月中のものです。

また、山の火入れ、田畑の草焼
きなどのため、山火事の多いのも
この季節です。

山火事は一度発生するとほとん
ど春は火災の一
番多い季節で、
市内で昨年一年間に発生した七十
一件の火災も、その内三十件はス
トープ、こたつなどを使わなくな
る三・四・五月中のものです。

税金が安くなる

前納報奨金制度

昭和四十六年度固定資産税の税
額通知書は、すでにお手もとに届
いたことと思います。

また、市、県民税の納税通知書
は六月上旬に発送しますが、いず
れも、まだ納期の来ていない税金
を前もっておさめると、前納報奨
制度によつて納税額の百分の一に
その納期までの月数をかけた額が
もらえるので、結局、税金が安くな
ったこととなります。

たとえば、年税額一万円(各期
二千五百円ずつ)の固定資産税を
四月十五日までに全額納めた場合
の報奨金は、つぎのように計算し
ます。

第二期の納期は七月三十一日です
から、前納月数は三カ月で
 $2,500円 \times \frac{1}{100} \times 3 \text{ヶ月} = 75円$
となり、第三期(八カ月)、第四
期(十カ月)についても同じよう



市民文芸作品コンクール

一、〇二九点(二六五人)の応募

市教委は、市民の文化性を高め
情操をより豊かにするため、毎年
一月に市民文芸作品コンクールを
行なっていますが、年々関心が深
まり応募数が増加しています。

ことしは、二六五人の方々から
一、〇二九点(短歌三〇八点、俳
句四七五点、川柳二四六六)の作
品が寄せられ、審査の結果つぎの
とおり入賞がきまりました。

なお、入賞者には、三月二十四
日市民会館で賞状と賞品が贈られ
ました。

【短歌の部】

選者 池本利美・田中大治郎・山本嘉将

○市長賞
おさえきれぬ 怒りを堪へて 扉を出づる
それより夜の 通りの一人 栗谷町一五 沖中かずえ

【俳句の部】

選者 浜本晩生・椋木砂東・森本敏舟

○市長賞
長病める母の死近きを意識して
ゆとりなき身の喪服をととのう 片原五丁目二五九 原とし子

【川柳の部】

選者 大西八歩・河村日満・森田若人

○市長賞
波に乗り夕日にまみれ離れ鴨 吉方町二丁目一一六 山中子羊

【市議会議員賞】

○市長賞
ふるさとの今無人駅柳散る 寿町七〇一 中野美智恵

【教育長賞】

○市長賞
裏長屋もたれかかったように建ち 相生町四丁目四二 井上貞子

【市議会議員賞】

○市長賞
子のピアノ テレビドラマも 消して聞け 市福祉事務所勤務 伊藤静枝

【教育長賞】

泣いている子供へ虹を見せに立ち 鳥取駅前勤務 両川洋々



鳥取市総務部庶務課編集発行

印刷・中央印刷株式会社

県予算の概要

(歳入) (単位万円、千円以下切捨)

1 県固有財源	142億1941
県 税	70億1818
分担金及び負担金	10億6639
使用料及び手数料	6億3302
財産収入	1億8023
寄付金	3520
繰入金	4億3024
繰越金	2億0000
諸収入	46億5611

2 国庫依存財源	389億4758
国庫支出金	180億5632
地方譲与税	12億6817
地方交付税	184億4664
交通安全対策特別交付金	4244
県 債	11億3400
合 計	531億6700

(主要事業) (単位万円、千円以下切捨)

1 産業基盤の整備と国土保全の推進	174億4344
2 農林水産業の振興	22億5662
1 農業振興計画の樹立	1569
2 農林漁業金融対策	6億1047
3 畑作、裏作農業の振興	1億2483
4 畜産の振興	1億3740
5 林業、水産業の振興	6億5784
6 試験研究機関の整備	1億8530
7 その他農業の振興	5億2507
3 教育文化の向上	12億3780
1 県立学校の整備	3億4736
2 教育水準の向上	1億4869
3 文化、体育の振興	7億4174
4 社会保障の充実	8億3221
1 社会福祉施設の整備	2億6671
2 老人対策	1億6355
3 心身障害者(児)対策	2億5146
4 寡婦、母子福祉対策	6439
5 その他社会福祉事業の推進	8610
5 中小企業、観光事業の推進	46億8165
1 中小企業の振興	46億1877
2 観光事業の振興	6288
6 自然の保護と健康な生活環境の確保	9783
7 青少年の健全育成対策	5億1277
8 山村対策(過疎対策)	2億5070
9 消費者保護対策	2610
10 同和対策	3億3655
11 交通安全対策	4億5189
12 地域開発の促進	9366
13 事務処理体制の整備	7991
14 地元負担の軽減	(△2857)

公害対策

公害問題は、公害対策基本法を新設、公害対策審議会と公害対策本部を発足させ、公害問題に取りくむ体制を整備してまいりました。公害対策本部は、公害問題の発生を未然に防止し、被害を軽減するための対策を推進してまいります。

公害問題は、公害対策基本法を新設、公害対策審議会と公害対策本部を発足させ、公害問題に取りくむ体制を整備してまいりました。公害対策本部は、公害問題の発生を未然に防止し、被害を軽減するための対策を推進してまいります。

過疎対策

本県内の過疎化の傾向は、昨年の調査の結果三町が追加され、合計九町村となる見込みです。過疎地の住民の暮らしを守るため、各町村ごとに振興計画を立ててまいりますが、基幹的な町村道については、町村にかわって県が整備することとしています。

また、冬期の交通を確保するため、除雪対策を進めるほか、不測の積雪に備えて、雪上車一台を購入して大山町に配置し、三朝町に建設される山村開発センターの建設費を補助します。

老人福祉

恵まれないお年寄りのため、昨年度西伯町に特別養護老人ホーム、米子市に養護老人ホームを建設しました。今年度は引き続き米子市の養護老人ホームに五十人の収容施設を増設することとしています。

また、自分身のまわり、自分のこと、自分のため、寝たきり老人のため、心身障害者のための施設も、近年急ピッチで整備が進められています。昨年鳥取市末恒に建設した身体障害者授産施設を整備するほか、同地に重度身体障害者のための更生施設を建設します。

福祉医療

心身障害者のための施設も、近年急ピッチで整備が進められています。昨年鳥取市末恒に建設した身体障害者授産施設を整備するほか、同地に重度身体障害者のための更生施設を建設します。

また、三歳児の心臓検査を行なうため、早期発見につとめるほか、民間看護婦養成施設の助成を大幅にふやします。

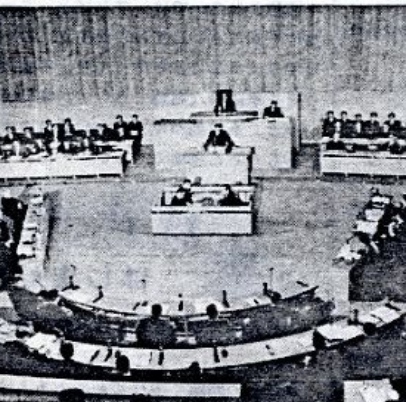
教育

高校の教育環境は順調に整備が進んでいます。今年度は、米子東高校の体育館や岩美高校、鳥取工業高校を整備。青谷高校は二校でもグラウンド整備を行ないます。

また、交響楽団の公演、鳥取市に建設中の県立博物館は、来年度完成を目ざして引き続き工事を進めます。

ことしの県予算

ことしの県予算(一般・当初)は500億円の大台を突破して総額531億6,700万円。県民1人当たりだと93,500円となります。この予算で生活環境や産業基盤の整備促進、転換期を迎えた農業の近代化など県民福祉の向上をめざして積極的な施策を推進します。



おもな使いみち



予算の話題

▼四月の県会議員選挙と七月の参議院議員選挙とで、約一億円の県費が使われる。これが生かされるかどうかは、明正選挙の実現にかかっているといえます。明正選挙に、いっそうの協力をお願いします。

▼激戦地沖繩を含めて南方諸地域に散った県出身者は一萬三千九百四柱。この霊を慰めるため、米満町の海見える丘に千六百万円で慰霊塔を建立することになりました。これは鳥取県産の自然石でつくられ、十月ごろ除幕される予定です。

▼一頭四十三万円の豚を十頭購入、いってトカツにして食べるものではなく、種畜改良事業としてオランダからランドリースを輸入するもの。一般ではこの豚くらいを食べることはありません。

道路 国道九号線では、日バの路線橋を今年度中に完成させるほか、湖山バイパスをひき続いて改築し、岩井、酒ノ津両バイパスの着工を期待しています。米松バイパスは調査を続行する予定です。

都市開発 米子、鳥取駅前前の土地画整理事業は、米子は昨年の七月、鳥取は十月にそれぞれ事業計画が決定し、今年度から家屋の移転などに着手します。米子駅前には約二億二千万円、総事業費は約四十一億円で、入りくんだ家並みの整理や道路の拡幅、新設、公園の整備などを行ないます。

国土保全 佐治村尾端地区に建設中の佐治川治水ダムは完成を一年早めて、今年度には完成します。千代川水系天神川の百谷地区の治水ダムをひき続き実施するほか、日野川水系法勝寺川の賀祥地区に治水ダムを建設するよう、調査を進めています。また、河川改修では新規に一河川を、砂防事業では新たに四河川をそれぞれ追加して積極的に事業を推進し、洪水の予防につとめます。

農業振興 生産性の高い農業を実現するために、土地基盤の整備が急がれます。そこで前年度より六十三年の増加を見込んで公共事業による土地改良を行なうことにしています。また、国営の大山山ろく地区農地開発事業が実施計画の段階に入り、大山を半円形に作り、農道整備も順調に進んでいます。

林業 林業は息の長い産業ですが、将来これを盛んにするために、今も積極的に行なっています。県では、造林の長期計画に基づいて、県、造林公社、一般補助で行なう造林を合計二千九百億見込んでいます。また、東部地区の大幹線林道の建設、県民の森の整備も引き続き行なっています。

観光開発 ことしの一月には、山陰海岸国立公園のうち、岩美町の一部分が海公園に指定され、観光鳥取県はいよいよよび知られてきています。四十四年中に鳥取県を訪れた観光客は約七百万人。県人口の二十倍にのぼります。県では観光地の整備と自然環境の保護を重点に行なっています。

中小企業 本県産業の大きな部分を担う中小企業を振興させるためには、各種の高度化事業を推進してゆかねばなりません。この対策として、設備近代化資金、高度化資金などを大幅に増額したほか、中小企業経営健全化資金の融資枠をふやして、長期運転資金の円滑化を図ります。さらに、とりくんでいきます。

また、中小企業が資金を借りやすくするため、信用保証協会への出資金を増額し、保証倍率を高めるとともに保証料率の引き下げを図ります。このほか、倉吉市に建設される卸商業団地に、金庫を設け、また倉吉専修職業訓練校に新たな土木科を設置します。

小児マヒ予防生ワクチン投与(第2回)

対象児 昭和45年7月1日から昭和45年12月31日までの出生児、および、それ以前の出生児で、小児マヒ予防生ワクチンの投与を、まだ2回終わっていない乳幼児。

料 金 無 料
時 間 午後1時30分から3時まで
生ワクチンを飲んではいけない人

発熱、下痢、おぼ、種痘接種、はしか予防接種後1ヵ月以内の乳幼児。
そのほか、医師が投与を不適当と認めた乳幼児。
注 意 定められた投与場で受けなかった乳幼児は、近くの投与場で受けてください。

各地区別の第1回投与は4月9日で終了しましたが、指定の日
に投与を受けなかった乳幼児のために、次のとおり第1回投
与の追加をします。

4月13日(火) 遷善小学校		
対象地区	第2回投与月日	投 与 場
修立・日進・稲葉山 面影・米里・津ノ井	5月18日(火)	修立小学校
久松・城北・湖山 賀露・末恒	" 19日(水)	久松小学校
明徳・美保・神戸 大和・美穂・大正 豊実・東郷・明治 松保・倉田	" 20日(木)	明徳小学校
遷善・富桑・醇風 吉岡・大郷	" 21日(金)	遷善小学校
指定の日に投与を受 けなかった乳幼児	" 25日(火)	"

ガ ン 検 診

◎胃 ガ ン

日 時 5月18日(火) 午前8時～11時30分
場 所 寺町 N.H.K 鳥取放送局横
定 員 70人で締め切ります。
料 金 400円 1人あたり600円ですが、市が
200円補助します。

ただし、生活保護世帯、非課税世帯、市民税
均等割額の人には無料になります。市衛生課に
手続きが必要です。

注 意 1. 妊娠中の人、胃を切除した人、血圧の高い
人、心臓の悪い人、とくに体の衰弱してい
る人は受診しないでください。

2. 検診当日は朝食をたべてはいけません。
(水、お茶もものまないこと)

申し込みとおたずねは
民生部衛生課予防係(電28111-251)

なお、つぎの地区では、それぞれの地区で行ないますの
で希望者は対象地区の地区公民館、または市衛生課へ申し
込みをしてください。

大正地区 4月26日① 富桑 〃 5月12日②
大和 〃 〃 27日③ 賀露 〃 〃 13日④
倉田 〃 〃 28日⑤ 東郷 〃 〃 14日⑥

桜まつり 4月5日④～19日④
久松山二の丸、天球丸

お 知 ら せ

不燃物の収集(予定)

昭和46年度は市政のなかでも清掃業務に特に重点をおき、
不燃物の収集についても特別清掃地域内は、これまで月3回収
集していたものを、4回収集とし特別清掃地域外の収集につい
ても月1回収集を2回収集とそれぞれ収集回数をふやし、また
従来自己処理していた市内全域の小・中学校・保育所(幼稚園
を含む)も一般家庭に準じた収集をすることになりました。
不燃物の持ち出し、集積場所の整理など、清潔な環境づくり
に協力してください。

特別清掃地域内の収集

4月10日 17日 24日 5月6日 13日
南町(一部)瓦町、栄町、弥生町、末広温泉町、吉方温泉
1～4丁目、吉方町2丁目(一部)立川町5丁目(一部)
今町1・2丁目(一部)永楽温泉町、賀露全区
4月12日 19日 26日 5月7日 14日
馬場所、上町、中町、吉方町1・2丁目(一部)、卯垣、
立川町1～5丁目(一部)岩倉(稲葉丘を含む)旭町、緑町
4月13日 20日 27日 5月8日 15日
田島、松並町1～3丁目、西品治(一部)相生町1～4丁
目、寿町(一部)新品治町、田園町1～4丁目、青葉町1
～3丁目、薬師町、湖山(特掃外を除く)
4月14日 21日 28日 5月10日
西品治(一部)千代町、八千代町、南町(一部)寿町(一
部)行徳全区、今町1・2丁目(一部)古市、富安、吉成、
東吉成、西吉成、南吉成、吉成駅南市住、駅南地区、吉岡
温泉町、
4月15日 22日 5月1日 8日
浜坂、丸山町、湯所1・2丁目、東町1～3丁目、江崎町、
栗谷町、西町1～5丁目(一部)尚徳町、掛出町、庵丁人
町、元大工町、大工町頭、上魚町、
4月16日 23日 5月4日 12日
材木町、玄好町、片原1～5丁目、西町1～5丁目(一部)
大根町、御弓町、若桜町、鍛冶町、職人町、桶屋町、戎町、
寺町、本町1～5丁目、二階町1～4丁目、茶町、新町、
元魚町1～4丁目、元町、川端1～5丁目

特別清掃地域外の収集

4月12日・4月26日 大和、神戸、美穂、
14日 28日 末恒、明治、
湖山(井津水、浜、島川、新田、
大寺屋、堀越、新川の一部)
16日 5月7日 面影、津ノ井、米里、
稲葉山(百谷、滝山、小西谷)
19日 10日 大郷、松保、吉岡(温泉町を除く)
21日 12日 倉田、千代水、中ノ郷(寛寺、円護寺)
美保(大寛寺、的場、宮長、叶、数津)
23日 14日 大正、東郷、豊実
おたずねは、市清掃事務所(電284518)
不燃物は、定められた日の前日に決められた場所に持ち出し
てください。
川やあき地などに捨てることはやめましょう。

ととり市報

.....水道局からのお知らせ.....

社会情勢の近代化に伴い、水道局では水道料金の計算事務の
一部を5月分から財団法人鳥取県情報センターに委託すること
になりました。

情勢センターでは、コンピューターによって正確迅速に事務
処理することにより、万一、切替時に迷惑をおか
けるようなことがあったり、不審の向きがありましたら、さ
っそく水道局(電281601)業務課までご連絡ください。

なお、あて名がカタカナになりますので、読み方が間違っ
ていましたらご連絡ください。

無料法律相談 はじまります

4月から、次のとおり無料法律相談を開設することになりま
した。

民法上の問題で困りごとのある人は、気軽においでください。

◇ 日 時 毎月15日 午後1時～4時
◇ 場 所 市役所一階 市民相談室
◇ 相談担当 鳥取地区弁護士会
◇ 料 金 無 料

◇ その他 ●定例相談日(15日)が土曜日または休日にあ
たる場合は、繰り上げ、あるいは繰り延ばすこ
とがあります。

●申込者が多数のときは、申し込み順により一部
の人を翌月におねがいすることがあります。

申し込みとおたずねは
市役所内 市民相談室(電28111-366)

市政相談日

月 日	担 当	時 間
4月15日(木)	建 設 部 長	午前9時～12時
"	教 育 長	午後1時～4時
" 22日(木)	水 道 局 長	午前9時～12時
5月4日(火)	市長または助役	午後1時～4時
" 6日(木)	総 務 部 長	午前9時～12時
"	民 生 部 長	午後1時～4時
" 13日(木)	福祉事務所長	午前9時～12時
"	産 業 部 長	午後1時～4時

市政に対する要望、意見、苦情は、市民相談室を気
軽に利用してください。

市政相談は、手紙、ハガキ、または、電話でも受け
付けております。

一あてさき 千680 鳥取市尚徳町116
・鳥取市役所市民相談室 電28111-215

4月分 固定資産税第1期分 軽自動車税

納付月です

4月10日～5月15日

乳 児 健 康 診 査

乳児の健康相談、しつけ指導、離乳期の食事指導などを
次のとおり実施します。お気軽にご相談ください。

◇対象児 昭和45年1月1日～12月31日までに生
まれた乳幼児
◇時 間 午後1時から3時まで
◇料 金 無 料
◇指 導 市の保健婦があたります。
◇その他 母子手帳を、必ず持参してください。

対 象 地 区	月 日	場 所
明 徳	4月13日(火)	西町・市立児童会館
久 松	14日(水)	"
醇 風	15日(木)	"
浜 坂	16日(金)	生協浜坂支所
修 立・遷 善	19日(月)	西町・市立児童会館
津ノ井・米里・面影	20日(火)	面影小学校
日 進	21日(水)	西町・市立児童会館
美 保・倉 田	22日(木)	美 保 農 協
稲 葉 山	23日(金)	稲 葉 山 小 学 校
城 北	27日(火)	西町・市立児童会館
湖 山・末 恒	30日(金)	湖山地区公民館
"	5月7日(金)	"

市 の ス ポ ー ツ 施 設

いよいよスポーツのシーズンです。市のスポーツ施設をどしどしご利用ください。
各施設の使用料はつぎのとおりです。申し込みとおたずねは

市教委体育課(電28111-323)

区 分	入場料を徴収する場合	入場料を徴収しない場合	全 日	
			午前9時～12時	午後5時～9時
体 育 館	アマチュア、学生、教育団体	アマチュア、学生、教育団体	700円	2,500円
	その他	その他	1,500円	5,000円
入場料等を徴収する場合(B)	最高入場料(税込)またはこれに類するものに100を乗じた額を(A)に加算する。			
	会 議 室		400円	750円
役 員 室			100円	150円
	選手 控 室		150円	200円
舞 台 お よ び 両 側 控 室			400円	750円
	事務室(売店として使用する場合)		1 日 700円	
シ ャ ー ジ ン ぐ ー ン			1 時 間 100円	
	折 畳 椅 子		1 脚 5円	1 日 1 回
放 送 設 備			1 式 1,000円	1 日 1 回
	試 合 の 場 合	練習の場合		
職 業 野 球	平日 20,000円 土曜・祝日 40,000円			1時間につき 500円
社 会 人 野 球	1日につき 6,000円		午 前 1,500円 午 後 1,500円 全 日 3,000円	300円
軟 式 一 般 野 球	" 5,000円		午 前 750円 午 後 750円 全 日 1,500円	150円
大 学 お よ び 高 等 学 校 野 球	" 5,000円		午 前 750円 午 後 750円 全 日 1,500円	150円
中 学 校 野 球	" 500円		午 前 500円 午 後 500円 全 日 1,000円	100円
特 殊 使 用	3,000円 (ただし、入場料を徴収する場合は、最高入場料)			
	(税込)に100を乗じた額を加算する。			
備 考	放送器具、電器設備およびその他の施設等の使用料については、委 員会が定める。			
総合グラウンド サブグラウンド	1 日 (8時間以内) 1 人 あ た り	小・中学生 10円 高校・大学生 20円	一 般 40円	
	専用使用(1日)	1,000円	専用使用(4時間以内)	500円
市民スポーツ広場(千代河原)	1 時 間	100円	半 日 300円	
	半 日	200円	1 日 400円	
テ ー ス コ ー ト	半 日	200円	1 日 400円	